

○ インボイス 周知に課題（22/9/26 日経朝）

- ・ 消費税を正確に計算し、仕入れ時の税を控除するために必要な「インボイス」の事業者への周知が課題になっている。2023 年 10 月の制度開始時に利用するには、同年 3 月末までに登録しなければならないが、登録を終えたのは消費税を納めている事業者の 1/3 程度にとどまる。残り半年ほどだが、事業者の間では「事務負担が増えるのではないか」といった懸念が根強い。
- ・ もう一つの課題が免税事業者への周知。年間売上高が 1000 万円以下の個人事業主や零細企業は消費税の納税義務を免除されている。インボイス制度が始まる時には免税事業者のままか消費税を納める課税事業者になるかを選ばなければならない。
- ・ 企業は仕入れ先がインボイスを発行できるかどうかで対応が変わる。企業は消費者から受け取った消費税を納税するが、インボイスがないと仕入れ税額控除を使えないためだ。
- ・ 免税事業者が課税業者になるかはあくまで任意となる。立場の弱い個人事業主やフリーランスで働く人の中には取引先が課税事業者になるよう強制したり、取引停止を求めたりするのではないかと不安がくすぶる。
- ・ こうした動きは「独占禁止法上の優越的地位の乱用にあたる可能性がある」として、政府は企業側に法令順守を呼びかけている。

（注：仕入れ税額控除の問題は、三者間契約による勤務型代理店（年間獲得手数料が 1000 万円未満の場合）と総括代理店との間でも生じる可能性があります。当方では保代協（一般社団法人 保険乗合代理店協会）とも情報交換を続けていますが、現状では良い対応方法が見つかっていない状況です。）

○ 役員賠償責任保険 5 年で販売 2 倍（22/9/27 日経朝）

- ・ 企業役員が不祥事などで訴えられるリスクに備える賠償責任保険の販売が伸びている。損害保険大手 4 社の契約は 2021 年度に 1 万件と 5 年前の 2 倍に増えた。経営上の失敗を企業や株主から訴えられるリスクが高まっているため。実際の賠償額と比べて支払限度額が小さく、海外役員を起用する際の障害にもなり始めた。
- ・ 大手 4 社の契約を集計すると、保険料収入は年々増加して 21 年度は 165 億円と 16 年度比で 5 割増えた。22 年度も増える見通しで、非上場や中小企業の加入が増えそうだ。
- ・ 日本企業の限度額は役員全員で 10～20 億円程度となる場合が多く、上場の有無や資産規模によって 10 億～500 億円まで幅がある欧米に比べると低い。近年は上場企業を中心に支払限度額の増額検討の依頼が増えている。大手メーカーが限度額を従来の 10 億円程度から 20～50 億円に増額を図る動きもあるという。

○ 「スマイリングロード」リリースから約 2 か月で導入 11 百社、25 千台突破 損保ジャパン（22/9/28 ニュースリリース）

- ・ 損保ジャパンと SOMPO リスクマネジメントが提供する、通信機能付きドライブレコーダーを活用した事業者向け事故防止サービス「スマイリングロード」が、サービスリニューアルから約 2 か月で導入 11 百社、25 千台を突破、更に追加機能として、2022 年 9 月 30 日よりアルコールチェック対応機能を追加する。

- ・「スマイリングロード」は、リニューアル後、幅広い業種・規模の事業者を導入されており、導入事業者からは、運転免許証を利用したドライバー認証によってドライバーと走行データとの紐づけが容易になった点など、これまで以上に安全運転指導への活用が可能となったという意見を頂戴している。
- ・2022年4月以降、安全運転管理者による「運転前後の目視による酒気帯び確認の実施」および「アルコール測定結果の1年間保存」が義務化されており、今後、アルコール検出器を使用した酒気帯び確認および、アルコール検出器を常時有効に保持することに関しても義務化される予定。上記背景を踏まえ、「スマイリングロード」の導入事業者の管理者が利用する管理者用WEBサイトに、アルコールチェック帳票の出力・保存を可能とする機能を2022年9月30日より追加する。本機能の追加により、ドライバーの走行データとアルコールチェック結果を管理者用WEBサイトで一元管理することが可能となる。

○ エゾシカとの衝突事故防止啓発ポスターを作成 日本損害保険協会（22/9/29 ニュースリリース）

- ・日本損害保険協会北海道支部は、国土交通省北海道開発局・北海道・北海道警察・北海道地区レンタカー協会連合会と連携し、北海道内で多発しているエゾシカと自動車との衝突事故防止を呼びかける啓発ポスターを作成。例年事故が多発する10月～11月を前に、北海道内の「道の駅」や高速道路のサービスエリア・パーキングエリア、レンタカー店等で掲示する。
- ・北海道警察本部の統計によると、エゾシカと自動車との衝突事故が2021年には4,009件発生し、同本部が調査を開始した2004年以降、5年連続で最多記録を更新。エゾシカの成獣に衝突すると、車両が大きな損傷を被り、ドライバーや同乗者が負傷する場合もある。また、衝突を避けようと急ハンドルを切るなどして、さらに大きな事故に発展する可能性もある。
- ・ポスターは、エゾシカとの衝突事故が日没以降に多いことを踏まえ、特に夕方以降、エゾシカの急な飛び出しに備えてスピードを落として前方に注意することを呼びかけている。また、エゾシカの習性である、群れで移動すること・道路上で動きが止まること・道路では滑りやすいことなどを踏まえ、衝突事故を避けるポイントを紹介している。加えて、事故防止の意識をさらに高めるため、2021年の市町村別エゾシカ衝突事故数トップ6や、エゾシカとの衝突映像を視聴できる二次元コードを掲載している。
- ・損保協会北海道支部では、損害保険会社・代理店や関係機関と連携しながら、エゾシカとの衝突事故防止に向けた啓発活動を実施していく。

○ 中小企業向け新商品の販売開始 損保ジャパン（22/10/3 ニュースリリース）

- ・損保ジャパンでは、中小企業向けの主力商品であるビジネスマスター・プラス（事業活動総合保険）において、業界初となる3つの新商品（「あんしん取引・マスター」、「子育て介護応援特約」、「シェアエコ特約」）を2022年10月14日から販売を開始する。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行等により、取引先に対する売掛債権の回収不能による損害を補償する保険のニーズが高まっている。「あんしん取引・マスター」は、売上高と業種のみでの申告で取引先の倒産リスク・入金遅延リスクを補償する保険であり、取引先の倒産または1か月以上の入金遅延により被保険者が被る損害を補償する。回収不能となった売掛債権を自己負担なく、支払限度額の範囲内で100%補償する。
- ・「子育て介護応援特約」は、役員・従業員が出産、育児、介護、疾病等の事由により休業した場合に、被保険者（企業）が負担する諸費用を補償する特約。休業した期間が連続して31日以上となる場合（産前産後休業、出生時育児休業、育児休業を取得した場合は、それらの休業の期間が合算して31日以上となる場合を含

む) 保険金が支払われる。対象となる費用は社会保険料や代替人材確保のための求人・採用費用等で、役員・従業員の子育てや介護、療養を応援したいという中小企業を支援し、改正育児・介護休業法への対応および人手不足の課題解決に貢献する。

- ・ 「シェアエコ特約」は、シェアリングサービスを通じて土地や建物を貸し出した際にトラブルが発生した場合の訴訟費用や弁護士費用などの紛争解決にかかる費用を補償する。利用者の行為により偶然な事故が発生し、被保険者の営業が休止または阻害されたことによる損失が生じた場合に、被保険者が利用者に対して損害賠償請求を起す際にかかる費用も補償する。

○ 国内初「風評被害保険」の提供開始 東京海上日動 (22/10/4 ニュースリリース)

- ・ 東京海上日動は、大規模な自然災害による風評被害を受けた観光地の観光協会等に対して、早期に平時通りの集客実現をするための広告宣伝費用等を補償する「観光風評被害保険」を国内で初めて開発した。なお、本保険の設計にあたっては、株式会社 J&J 事業創造と連携し、同社の技術を活用している。
- ・ 近年、台風や豪雨等の自然災害が頻発・激甚化しており、自然災害は観光地へも大きな被害をもたらしている。一方、直接被災がない観光地においても、被災状況の誤認等による「観光風評被害」によって、実際は施設も周辺交通機関も問題がなく平常時と変わらないにも関わらず、観光客の旅行取りやめが相次ぎ、旅館・ホテル事業者の経営は深刻な打撃を受けるといった事象が度々発生している。こうした観光風評被害は数年以上続くこともあり、当該地域は経済的な損害を被るほか、風評被害を解消するために多大な労力を要する。
- ・ 本保険は、観光地が大規模自然災害（風災・水災等を対象とし、地震・噴火・津波は対象外）による観光風評被害に遭った際に、観光協会等の加盟施設が被災していないことを周知するために、観光協会等が支出する広告宣伝費用等を実費で補償する。
- ・ 主な保険契約者は、各地の旅行連盟や観光協会などとなる。テレビやインターネットによる広告宣伝や PR イベントの実施に係る費用等を補償することで、被災地域周辺の観光地において、早期に平時通りの集客実現を目的としている。
- ・ 保険金請求の際、対象地が観光風評被害に被災したことを判定するために、J&J 事業創造による風評被害を定量化するシステムの活用（注）を推奨している。

（注）観光地における風評被害の情報処理システム（特許番号 6989720 号）。J&J 事業創造が、過去の自然災害の被災状況を踏まえ、携帯電話の基地局データによる人口分布統計を用いて、自然災害発生後の周辺地域の人口流入を推定する。NTT コミュニケーションズ株式会社から提供される「モバイル空間統計®」によって、該当エリアの宿泊者の減少度合を計測することが可能となったもの（※モバイル空間統計は株式会社 NTT ドコモの登録商標）。

以上